

## 異業種相互研鑽活動 参加企業 募集要領

### 1 概要

青森県では、トヨタ自動車東日本株式会社（以下「TME J」）の協力を得て、県内企業の製造現場等における作業効率の向上に向けた改善活動を支援する「異業種相互研鑽活動」を実施しており、今般、令和6年度に本活動に参加する企業を募集します。

#### (1) 異業種相互研鑽活動とは

TME Jの担当者等が活動先企業を訪問し、製造現場等における原材料の受入れから生産・出荷に至るまでの作業効率の向上に向けた改善活動を支援するものです。

改善目標を設定し、目標達成に向けてTME Jと活動先企業が共に考え、具体的な改善活動を行うものであり、TME Jによる一方的な改善指導ではなく、現場で相互にアイデアを出し合いながら進めていく活動です。TME Jの考え方を学びながら現場社員の考える力や主体性を育てることが期待できます。

#### (2) 活動期間・活動頻度

活動期間：令和6年4月～令和7年3月

活動頻度：月2回程度（1回当たり原則連続する2日間活動）、  
延べ24回活動

※ 協議により、活動回数・活動時間を変更する場合があります。

#### (3) 費用

ア TME Jの担当者派遣に要する費用（交通費、宿泊代等）は、県が負担します。

イ ア以外の本活動に要する費用（実施する上で必要な材料等の手配に要する費用）は、活動先企業に負担していただきます。

### 2 応募資格

次のすべての要件を満たす県内企業。

- (1) 県内に当活動を行う事業所を有していること。（業種は問いません）
- (2) 自動車メーカーの資本が入っていないこと。
- (3) 自動車メーカーと取引を行っていないこと。
- (4) 他のコンサルが活動現場に同時期に入っていないこと。
- (5) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員の統制の下にある者ではないこと。

### 3 募集企業数

1社

### 4 募集期間

令和6年1月29日（月）～令和6年2月12日（月）17時

※応募者多数の場合は、上記募集期間内であっても、募集を終了する場合があります。

### 5 スケジュール（予定）

※応募のあった企業から、随時、訪問・ヒアリング等を実施します。

	R5年度			R6年度		
	1月	2月	3月	4月	・・・	3月
(企業)応募	→					
(県)訪問・ヒアリング	→					
候補者決定後募集終了						
(TMEJ)現地視察		→				
(TMEJ)決定			→			
活動実施				→		
報告会（2回）					→	→

### 6 応募方法

- (1) まずは、下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。
- (2) 参加申込書を下記URL又は二次元コードからダウンロードし、メール又はFAXでお申し込みください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/chiikisangyo/sougokensankatsudo.html>



### 7 問い合わせ先

青森県 商工労働部 地域産業課 経営支援グループ 担当：石澤

メール：chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp

電話：017-734-9373

FAX：017-734-8107